

「市内路線バスへのハイブリッドバス導入」について

背景と目的

環境モデル都市である堺市では、自動車排出ガスによる大気汚染対策や地球温暖化対策の観点から、エコカーの普及を促進している。とりわけ、地域交通として市民が利用する路線バスについては、走行距離や稼働時間の長さから環境負荷が大きいことから、エコカー導入について検討を重ねてきたところである。

これらの状況から、下記内容を主目的として、当事業を実施する。

- ・市内公共交通機関による自動車排出ガスによる環境への影響低減
- ・当事業を継続実施することで、将来実用化される次世代大型車両を導入しやすい土壌の醸成

事業費

■ 予算要求額 5,793 千円

○ 堺市低公害車普及促進対策費補助金
5,793 千円 (827.5 千円×7 台)

事業内容 (平成 27 年度)

■ 経過

平成 11 年度に導入した堺シャトルバス (堺駅⇄堺東駅間) が、平成 27 年度に車齢 16 年を迎え、老朽化が激しいことから新型車両へ更新を行う。

■ 申請者

市内路線バス事業者

■ 補助内容

導入車両価格と国土交通省の定める通常車両価格との差額の 1/4



現行堺シャトルバス

【導入予定車両】

新型大型ハイブリッドバス

< 特長 >

- ・代替予定路線における H25 年度の走行実績から、車両代替による CO₂ 削減量は、7 台で年間 **126t の削減**が見込まれる。
- ・NOx (窒素酸化物) および PM (粒子状物質) の排出量は、最新排出ガス規制 (ポスト新長期規制) をクリア。
- ・バッテリー大容量化に伴うエアコン使用環境改善や静粛性改善による乗車快適性の向上。

今後の導入計画

	H27	H28	H29	H30
導入予定台数	7 台	2 台	2 台	2 台

- ・導入予定車両は、全て大型ハイブリッドバス。
- ・H27 年度は、堺シャトルバスへの導入。以降は市内主要路線バスをハイブリッドバスに更新していく予定。

関連補助 (国の補助事業)

「低公害車普及促進対策費補助金」 < 国土交通省 >

環境対応車の導入事業 (バス事業者の場合)

- ・補助要件: 地方公共団体等との協調補助であること
- ・補助対象者: 経年車の廃車を伴う新車導入を行う事業者
- ・補助率: 車両本体価格と通常車両価格との差額の 1/2